

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年3月13日

【評価実施概要】

事業所番号	4070901592
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家 住吉
所在地 (電話番号)	福岡市博多区住吉5丁目10-24 (電話) 092-472-2444
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年1月26日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 3月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	7人
利用定員数計	9 人
常勤	5人, 非常勤 1人, 常勤換算 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 (単独)	新築/改築
建物構造	鉄骨造	
	3 階建ての	1 階 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	700 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成19年10月1日現在)

利用者人数	8 名	男性	2 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2			
要介護3	1 名	要介護4		5 名	
要介護5	1 名	要支援2			
年齢	平均 78 歳	最低	59 歳	最高	87 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	百年橋クリニック
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、博多駅や天神に近く交通の便が良い場所に位置している。また、周辺は商店街、公園、神社などがあり、日常の生活場面で地域住民との関わりが多い。特に高齢者が多い地域で、高齢者向けの公民館活動や、町内会行事が盛んである。ホーム管理者は開設当初より地域に積極的に出向き今年度は町内会の役員も引き受けている。ふれあい会本部の理念である「地域社会と共に暮らす」を実施し、ホーム独自の取り組みである「接遇」を管理者始め全職員で取り組んでいる地域に根ざしたホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価で、食事のカロリー計算をすることを勧められた。その後調理師によるカロリー計算をするように取り組みバランスの良い食生活をしていただくよう支援している。また、同時に利用者の体重測定をして健康管理に努めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者と職員で意見を出し合い自己評価をしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	ふれあい本部での敬老会、祝賀会の話し合いや、餅つき、校区行事に参加した事を運営推進会議として取り扱っている。今後は利用者、家族、地域住民、地域包括支援センターや行政の参加も得て、皆さんの意見を伺いサービスの向上につながる様に開催されることが望まれる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	「ふれあい通信」を家族に送付し、日々の暮らしぶりを報告している。玄関先に意見箱を設置している。また本部職員が直接家族と面談をし意見や要望を聴くなどの取り組みを行っている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	管理者は町内会の評議委員を勤め、利用者や職員も町内会、老人会、公民館行事に積極的に参加をしている。年末には餅つき大会を企画し地域の子供会への参加を呼びかけている。また、近くの高等学校、中学校からの実習生の受け入れも行っている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域社会と共に暮らす理念を掲げ、ホームの独自の取り組みとして「接遇」をあげ、近隣の住民との挨拶などを日常生活の中で取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日のミーティング時に、地域の方への挨拶・地域行事の参加を積極的に行うようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	管理者は町内会の評議委員をしている。町内会、老人会、公民館行事に積極的に参加をし、ホームでは餅つきをして子供会の参加を呼びかけるなど交流をしている。近くの高等学校や中学校から実習生の受け入れも行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者と職員で意見を出してもらい自己評価をしている。前回の外部評価では食事のカロリー計算をするほうが良いと評価され、調理師が計算をし、利用者の体重測定を定期的に行い管理をしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ふれあいグループ本部の敬老会・祝賀会の会議や、餅つき、校区行事に参加した事を運営推進会議として取り扱っている。	○	運営推進会議は利用者、家族、地域住民、地域包括支援センターや行政の参加で、皆さんの意見を伺いサービスの向上につながる様に開催されることが望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村との連携はなされていない。	○	運営推進会議への参加を呼びかけると共に、市町村担当者との関係作りをすることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用者が入居する時に制度の説明をしている。制度の利用を勧めた利用者がひとりいたが退去となった。いつでも制度の活用ができるように職員も研修に参加をさせている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日々の暮らしぶりなど利用者一人ひとりの各担当者が記入し、「ふれあい通信」として家族に送付している。また職員の異動なども同時に知らせている。家族が訪問時にも詳しく報告をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しているが投函はない。家族として話しにくいことを配慮し、本部職員が第三者として直接家族と面談をし、意見などを聞き入れるようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設当初から管理者の異動はない。職員は体力的な事情で退職したものもいるが、家族には離職を事前に知らせると共に、職員の担当利用者の引継ぎは十分にできるように配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除はしていない。職員の得意な園芸やパソコンを生かし、利用者と共にやっている。資格取得希望者に関してはふれあい本部で勉強会を開催し、問題集作成や資料を提供して支援している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ふれあい本部の研修会で高齢者虐待や、利用者の気持ちの理解などについて学び、生活歴などを十分に把握し、どのように関わっていくか振り返りながら日々取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回ふれあい本部で研修会が開催され職員が1人参加している。外部研修は不定期ではあるが参加して研修内容を他の職員に伝達している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム近くにある、ふれあいグループの特定施設との交流を勉強会を実施しているが、地域の同業者との交流はしていない。管理者は独自にグループホームとの交流をしている。	○	ふれあいグループ以外の同業者との交流の機会を設け、新しい刺激をうけ日々の介護に生かすことができるように期待したい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に自宅訪問して、ホームの説明をしている。3泊4日で体験入居をしてもらい、利用者、家族が入居の判断ができるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から学ぶことが多く、礼儀作法、料理の火加減や味付け、洗濯物の干し方を教えて貰う等共に支えあう関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護の中で、本人の意向を聴きだすよう取り組んでいる。また本人が言いづらい事柄を何気ない仕草や言葉で、本人の思いを汲み取るよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとに担当の職員を決め、担当者を中心に必要な関係者と話し合い介護計画を作成している。本人や家族の希望を取り入れながら取り組んでいる。遠方に住む家族には、電話連絡で希望や意向を確認している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に介護計画の見直しを行なっている。計画の期間内であっても心身の状態が変化した場合は、随時見直しを行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	自宅に帰りたいと希望する利用者に対し、家族にも協力を求め、今は空き家になっている自宅に同行し、数時間過ごして頂いたこともある。また職員の勤務時間を調整し墓参りに同行するなど、利用者の願いや思いの実現に向け、柔軟に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関については、契約時に相談し決めるようにしている。協力医療機関から週1回往診が受けられることで、本人や家族の希望により、かかりつけ医を変更された利用者もいる。また専門科受診に同行するなど、支援体制も整っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に、重度化した場合について、本人と家族に対し書面をもとに説明し同意を得ている。また重度化した場合は医療との連携を図りながら、その都度本人と家族の意向を確認し支援する仕組みがある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者に対しプライドを傷つけないような声かけや態度で接している。また個人の記録はファイルに綴じ事務室に保管している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調に合わせ、可能な限り本人の希望に添うよう支援している。訪問日に遅い朝食を摂っておられた利用者の姿があった。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	以前はどんなおかずを作っていたかを聴きだし、今度は一緒に作ってみましょうと日頃の会話の中で、「食」への楽しみを見つけるような声かけや支援をしている。訪問時サラダをあえたり、小鉢におかずをつぎ分けたりと、一人ひとりに合った出番作りにも取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は朝の11時ごろから夜の8時ごろまで利用することが出来る。基本的に2日おきであるが、希望すれば毎日でも入浴することが可能である。入浴を拒む利用者に対しては、時間をおいて誘ったり、部分浴や清拭をするなど清潔保持を心がけている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居にあたり本人や家族から生活歴を聞きだし、ふれあい会独自の書式に記入し、介護の参考にしてている。草木の水やり、テーブル拭きや洗濯たたみ等、一人ひとりが役割を持ち暮らしている。またみんなで外食に行ったり公民館行事に参加する等、楽しみごとを増やすようより組んでいる。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材の買出しに毎日職員と出かけたり、ホテルのランチやティータイムに出かける等、日常的に外出する機会を作っている。また月1回住吉神社へのお参りや、月1回公民館で行なわれる、サロンへの参加も定例となっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を十分に理解しているが、生命の危険を回避するため、やむなく玄関に鍵をかけている。他の利用者や家族、来客の方々にも説明を行い、理解して頂くようお願いしている。また鍵をかける時間を短くするよう取り組み始めている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	今年度避難訓練を実施する予定であったが、諸事情のため延期となり実施していない。また運営規定に記載している「消防計画」と「風水害・地震等の非常災害に対処するための計画」も作成されていない。	○	日頃から町内会の会合には積極的に参加し、近隣の協力者とも十分コミュニケーションを図っている。今後は運営規定に記載のとおり非常災害対策として、年1回以上の通報訓練・避難訓練・消火訓練・総合訓練を実施し、利用者と家族が安心して生活できるよう取り組んで欲しい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1週間分毎に「排泄・水分・食事摂取量確認表」に記入し把握している。薬に頼らず食事で便秘にならない献立作りに取り組んでいる。調理師の免許を持つ職員が中心となり、カロリー計算に取り組む始め、高齢者に優しいソフト食を実践している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階の食堂兼リビングは日差しが入り明るく、みんなが集う憩いの場所となっている。テーブルには季節の花が飾られ、玄関や壁には、利用者と一緒に作ったジグゾーパズルの絵や手作りの壁掛けが飾られ温かい。しかし建物の構造上事故防止のため必要であるとはいえ、人感センサーのベルの音が鳴りっぱなしであった。	○	常時人感センサーの音が鳴りっぱなしで、精神的な不安定を妨げないか検討することが望まれる。チャイムにしたり音楽にしたりベルにしたりと取り組んでいるが、来客や家族へも意見を求め専門家に相談するなど、居心地のよい住環境への取り組みが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた馴染みの物を持参して頂くようお願いしている。ある女性の居室には、タンスの上に亡き夫の写真が飾られ、お茶とご飯がお供えしてあった。利用者一人ひとりの思いを尊重し、心豊かに暮らしていけるよう支援している。また物を置くことで危険な状態の時は、全て取り除くなど認知症の進行に応じその都度工夫し取り組んでいる。</p>		